## 地方における様式・書式に関する事項 (抜粋)

## 1. 閣議決定事項

事項名	規制改革の内容	実施時期	所管省庁		
①規制改革推進のための3か年計画(平成19年6月22日閣議決定)					
地方公金納 入書の規 格・様式に ついて	納入書の規格・様式については、総務省において、民間からの要望を踏まえ、地方団体宛てに様式例を提示すること等を通じて、各団体がシステムの更新や改修の機会に様式統一化へ向けた変更を行っておくこと等について留意させる等の取組を引き続き進めることなどにより、その早期統一の実現へ向けた努力を継続する。	逐次実施	総務省		
公共工事指 名願いに関 する諸手続 き等の統一 について	現在の申請作業に関して企業が抱えている具体的な不満・ニーズに基づく提案を踏まえた上で、各地方公共団体に対して、できる限り参加企業の作業負荷低減を図るよう、技術的助言など必要な措置を講ずる。	逐次実施	総務省		
飲食店営業 許可申請書 の様式統一 と事務処理 の標準化	地方公共団体の自治事務であることに配慮をしつつも、営業許可申請書については、過去の通知等を踏まえた地方公共団体における許可受付事務の実情を把握した上で、改めて手続きの利便性を向上させる観点から、標準的な様式の周知徹底を図るとともに、Eメール及び郵送での対応を促すべく、必要な措置を講ずる。	平成19年 度中に措 置	厚生労働省		
指定業者登 録様式の統 一化	現在の申請作業に関して企業が抱えている具体的な不満・ニーズに基づく提案を踏まえた上で、各地方公共団体に対して、できる限り参加企業の作業負荷低減を図るよう、技術的助言など必要な措置を講ずる。	逐次実施	総務省		
②規制改革実施計画(平成26年6月24日閣議決定)					
食料品アク セス環境の 改善	買物不自由地域を解消するための移動販売車を推進する観点から、移動販売に係る許可基準及び申請書様式の統一化を進める方策について検討し、技術的助言として示しているガイドラインの改訂及び申請書様式について平成26年中に措置する。	平成26年 措置	厚生労働省		
地方税に関 する照会文 書の用語・ 書式の統一 化	地方税に関する取引照会については、国税における書式等の統一化の取組を踏まえ、以下の統一化の実施について、地方団体間で構成する協議会に対し、金融機関側の意向を伺いながら検討することを要請し、また、検討結果についても連絡するよう要請する。 ①照会文書の依頼事項に関する用語 ②照会文書の書式(照会の種類や業種ごとに統一できる箇所を調整の上)	平成27年 度措置	総務省		

事項名	規制改革の内容	実施時期	所管省庁	
生活保護の決定・実施に関わるの書式の統一化	生活保護の決定・実施に関わる取引照会について、金融機関及び地方自治体に対してヒアリングを行った上、(i)以下の統一化について検討し、必要な措置を講じ、周知する。(ii)また、周知後には定期的にフォローアップを行う。 ①照会文書の依頼事項に関する用語 ②照会文書の書式(照会の種類や業種ごとに統一できる箇所を調整の上)	(i) て26年では、 に平に得を成とでででいる。 ででは、 ではにはでいる。 ではにはにはにはにいる。 でははにはにはにいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	厚生労働省	
③規制改革実施計画(平成27年6月30日閣議決定)				
産業廃棄物 収集運搬業 許可に係る 申請書類様 式の統一化	産業廃棄物処理業の許可に係る申請書類について、廃 棄物処理法施行規則等の様式を使用するよう、都道府 県等に対して、各種会議等を通じて周知徹底する。	平成27年 度措置	環境省	
④規制改革実施計画(平成28年6月2日閣議決定)				
産業廃棄物 管理票の報 告書様式の 統一	廃棄物処理法第12条の3第7項における産業廃棄物管理票(マニフェスト)の都道府県知事への報告書の様式を全自治体で統一することについて、平成27年度の検討結果を踏まえ、必要な措置を講ずる。	平成28年 度措置	環境省	

## 2. 平成28年3月9日規制改革会議資料における具体的事例

- O 競争入札参加資格申請の手続については、各地方自治体がそれぞれ定めているが、 紙による手続を要求しているところが依然多い中で、添付書類に統一性がなく、ま た、申請書類の提出に際し、書類の綴じ方、使用ファイルの色など細部まで指定さ れる場合もあり、複数の自治体に申請するに当たって手続が煩雑化しているとの指 摘がある。
- 〇 保育所への入所に際して各市区町村から提出を求められる証明書(就労証明書、 育児休業証明書、復職証明書等)の様式について、項目の定義(例えば、就労証明 書における勤務時間の定義について、所定の労働時間か、短時間勤務利用の場合の 短時間勤務時間かなど)が自治体によって異なる。